

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成20年
9月号



「社会の厳しい批判に答えるサービスを」

また、来年は個人タクシー制度発足50周年。その節目の年に向けて、木村忠義支部長からも「マスターズ制度」と「5カ年計画」を集中的に

最初に横山勇副支部長から講話がありました。一部事業者の不適切な営業によって業界全体が批判され、このまま変わらなければ、行政や警察が厳しい対応をせざるをえない現状を説明。「団体長が意識改革をしてマスターズ制度を進めれば、個人タクシーの再生は可能」と訴えました。

続いて関東運輸局自動車交通部旅客第二課の、高山和征課長補佐と鈴木一男専門官による特別講演。鈴木専門官は、全体的にサービスへ不満が高いというアンケート結果を示し、「厳しい評価をはね返すよう頑張ってください」と激励されました。

逆境を乗り切るには、危機感の共有が不可欠

平成20年度団体長等役員研修会
50年前の原点に帰らなければ私たちの存在意義が失われる

7月29日(火)、(社)全国個人タクシー協会関東支部で、平成20年度団体長等役員研修会が開催されました。厳しい逆風にさらされる業界の現状を全体で確認し、それに立ち向かうために「サービス向上推進5カ年計画」の推進、また「マスターズ制度」のさらなる拡大を参加者に強く呼びかけました。

PRしていききたいとの決意が語られました。そして「タクシー業界を良くするために登場した個人タクシーが、業界の足を引っ張っているのでは個人タクシーの存在意義がない。『個タク不要論』に対して、私たちはマスターズ制度による個タク業界の建て直しを約束すること、改めて存続が認められたのです。目先の利益だけではなく、業界全体の利益を考えていただきたい」と木村支部長は訴えました。

マスターズ制度のより深い理解を

講演後にはマスターズ制度の参加率を大きくアップさせた2団体と、低迷している2団体が現況を発表し、取り組みの違いがいかに大きな差を生むか、参加者は興味深く聞き入りました。質疑応答では、「みつ星事業者の違反が多い」、「ハードルが高すぎる」などの意見・質問が続出。木村支部長からは「みつ星事業者の違反を見たら注意することが大切。そういう人がいるからマスターズに参加しないというのはおかしい」、「厳しい条件だからこそ、社会へのアピールになり、さすがは個人タクシーだ」という評価に繋がります」などと、一つひとつ丁寧な回答がありました。

第32回街頭営業適正化特別指導講習会

適正な営業で、個タクの信頼回復を

8月22日、午後2時30分から、(社)東京都個人タクシー協会5階会議室で、第32回街頭営業適正化特別指導講習会が行われました。受講者は、過去3年以内に2件以上の指導を受けた事業者13名。講習会は、司会の佐藤副委員長からの「今までの営業で、個人タクシー業界の一員としてやっていくのか？」という問いかけから始まりました。

相澤委員長からは「なぜ、貴方がここにいるのか!」と題する講演。個タクの成り立ちと最近の危機的な状況を挙げ「自分だけなら大したことはないと言っている人が、それが業界全体の問題になっている」と指摘がありました。銀座周辺状況のビデオ放映のあとは、(財)東京タクシーセンター指導部指導第二課の伊藤伸也課長が演壇に立ち、不適正営業の実態を紹介。

「みんながやっているのに、何で自分だけが……ではなく、みんなはやっているが、自分はやらない……を心がけていただきたい」と訴えました。

指導を受けたのは運が悪いからではなく、違反したから。最後に小竹委員より「このままでは、皆さん自身が厳しくなる一方。利用者の評価が高まるような営業を」との閉会挨拶があり、全員が誓約書を提出し、講習会を終えました。

都内個人タクシーの現況 (平成20年8月1日現在)

許可事業者数	17,983名	(前月比 -66名)
(特別区、武三)	17,514名	北多摩185名 南多摩284名
傘下事業者数	17,845名	(前月比 -55名)
(特別区、武三)	17,377名	北多摩185名 南多摩283名

議題

第2回 理事会の焦点

身を引き締めて、個人タクシー適正化に取り組もう

開催日時 7月25日(金)午後2時 場所 協会会議室

①セーフティドライバーコンテスト参加に関する件

第2回理事会は、新年度開始に伴う報告事項や通達が多く、一つひとつ丁寧に確認されました。

はじめに木村忠義会長あいさつがあり、「全個協まで全ての関係団体の総会が終わった。事実上平成20年度がスタートしました。先日は法人協会との意見交換が行われ、『今こそ個人タクシーが必要だ』と主張してきました。『個人タクシーは法人協会にとっても必要な存在だ』という言葉

をいただき、多くの方に共感していただけたと思います。タクシー業界にとって個人タクシーは必要だということを、これからもっと主張していかねばなりません。しかし、帝国ホテル横や幸橋付近の二重駐車、バック走行での利用者待ちなど銀座地区は、ひどい状況です。関



個人タクシーの必要性について話す木村会長

東運輸局からも指摘を受けており、この問題については早急に決まなければならないと思います」と述べられました

た。さらに銀座地区の個人タクシー事業者の問題を取り上げたビデオ上映があり、厳しい現状を改めて確認しました。

議題審議では、「セーフティドライバーコンテスト参加に関する件」が可決承認され、協会からは80組400名が参加することが決まりました。また、平成20年6月1日付期限更新者の道路交通法違反集計をはじめとする全12件の報告の後、関東運輸局長通達全8件が確認されました。

行政処分状況

平成20年7月分

Table with 6 columns: No., Date, Vehicle Stop (Days), Regulation Item, Reason, Points. Rows 1-6 showing various violations and penalties.

Table for 6月1日 (June 1st) showing renewal statistics for 1-year license periods across various categories (H156.1 to H206.1).

Table for 12月1日 (December 1st) showing renewal statistics for 1-year license periods across various categories (H14.12.1 to H19.12.1).

*年令の理由のみにより1年となった者を除く。

優良個人タクシー事業者への評価結果に関するお知らせ タクシーセンター負担金1000円減額

財団法人東京タクシーセンターでは、個人タクシーとして事業者努力に対する積極的な取り組みを促すため、本年度より「優良個人タクシー事業者に関する評価制度」が導入されました。法令順守・接客待遇・利便向上及び安全輸送の面から評価が行われ、マスター事業者はすべて優良な事業者として認められます。認定されると、インセンティブとして、センター負担金が1両1カ年1000円減額されます。

今回の3,751名が減額となりました。このようなマスター事業者に対するインセンティブを与える試みの実施は、優良タクシー運転者乗り場に入構可能となったことも含め、マスターズ制度の社会的価値が認められたことを意味しています。これからも、優良乗り場への積極的な入構やきめ細かなサービスを展開し、再び社会の個人タクシーへの信頼を回復していきましょう。

平成20年6月1日更新 許可期限1年連続者について

違反の繰り返しをストップ

今行われた平成20年6月1日付けの集計では、3回連続が34名、4回連続が6名となっています。また、許可期限1年は半分以上が違反によるものです。事態を重く受け止め、より一層安全運転を心掛けてください。

平成20年度中核リーダー養成研修会 個人タクシーの再生を担う中核リーダー

平成20年度中核リーダー養成研修会
7月30日～8月26日、(社)全国個人タクシー協会関東支部において5回にわたり「平成20年度中核リーダー養成研修会」が開催されました。

マスターズ制度で危機を乗り切る

中核リーダーには、サービス向上推進5カ年計画とマスターズ制度を各団体に広める推進役としての役割が期待されています。研修では、関東運輸局自動車監査指導部の監査官から「利用者モニター調査」の結果から個人タクシーには接客態度不良が多く見られることが指摘され、さらに、今だからこそマスターズ制度を推進する必要があるとの提言をいただきました。

いただきました。続いて木村忠義支部長から「玉石混交と言われて久しいが、石を抱えたままでは、もう業界は生き残っていない。一部の身勝手な人には去っていただく時代になりつつある」との厳しい言葉があり、会場が緊張に包まれました。続く質疑応答では「教育制度が必要」、「みつ星が増えれば、またその中に石が混ざるのでは」との意見や疑問が出され、活発な意見交換によってさらなる制度の理解を図りました。

依然として減らない不適正行為を是正

銀座地区周辺緊急特別街頭指導報告

◆日時 平成20年7月23日(水)

午後10時から翌午前1時

指導員 相澤委員長、柿崎委員

第1・2指導班 計10名

客待ち駐車排除の徹底を

新橋一丁目の吉野家前で、両側に10台ほど客待ち駐車があったので、排除指導を行った。この場所では空車の進入は少ないが、銀座の並木通りと外堀通りの新橋一丁目交差点の銀座寄りで客待ちをし、お客様と話をし予約車として吉野家前に来て乗車させようとする事業者がいた。乗禁地区で契約するのは違反行

為だと指導すると、お客様を乗せるのだと言つて聞かない。繰り返して違反行為を説明するが、反抗するのでセンター指導員を呼ぶと、空車で急発進し逃げていった。(白石班長)

◆日時 平成20年7月30日(水)

午後10時から翌午前1時

指導員 佐藤副委員長、富本委員

第7・8指導班 計10名

ルールの再確認を

新橋駅銀座口の空車及び迎車の進入禁止区域は、指導員が見えなくなるとすぐ

委員会委員紹介



総務委員会
委員長
山内敏彦

事業者の資質向上を

公益社団法人移行のため制度・規約などの具体的な見直しや、接客業として資質向上すべく研修会も開催したいです。また、利用者懇談会やタクシーこども110番などの有効活用とPRも積極的に行います。



総務委員会
副委員長
山下 實



街頭営業適正化
特別委員会
委員長
相澤 豊

事業者のマナー向上を図る

乗り場ルールを無視した交通阻害をはじめとした不適正営業の是正を図り、特別委員と推進指導員の協力を得ながら、タクシー運転者としてのマナーの向上に取り組みしていきたいです。



街頭営業適正化
特別委員会
副委員長
佐藤康雄

訃報

*7月

氏名	所属団体	享年	病名
大野忠宏さん	(都営協・四〇)	69歳	大腸がん
安重敬四郎さん	(東個協・足立第二)	59歳	肺がん
中間久夫さん	(東個協・文京第二)	69歳	肝臓がん
飯島忠義さん	(東個協・江戸川第二)	69歳	肺がん
鈴木克育さん	(都営協・第一事業団)	59歳	敗血症
佐藤英夫さん	(東個協・足立第一)	59歳	リンパ腫
吉川仁士さん	(東個協・葛飾第二)	63歳	心不全
伊藤良雄さん	(都営協・小岩)	55歳	脳溢血
荻津俊夫さん	(東個協・葛飾第一)	65歳	心不全
東原昌浩さん	(都営協・個団連)	53歳	肝臓がん

ご冥福をお祈り申し上げます

(溝上班長)

平成21年6月1日更新者の事業者研修会日程表

午後12時45分より午後4時まで

【於 九段会館】

Table with columns: 開催日 (開催日), 団体名 (団体名), and rows for dates 平成20年, 10月14日(火), 10月27日(月), 11月5日(水). Each row lists various taxi companies and their participant counts.

2,536名

違反者の割合は44・3%

安全運転を心がけて

平成20年6月1日付期限更新者の道路交通法違反集計

平成20年6月1日付の道路交通法違反が集計されました。今回の期限更新対象者は2,323名で、そのうち1,028名が違反。違反者の割合は44・3%でした。

違反者の違反回数

- 1回 614名
2回 280名
3回 89名
4回 26名
5回 10名
6回 8名
8回 1名

違反種類別ワースト5

- 1位 指定横断等禁止違反 218名
2位 通行禁止違反 207名
3位 信号無視 145名
4位 速度超過25km〜30km未満 144名
5位 速度超過20km〜25km未満 139名

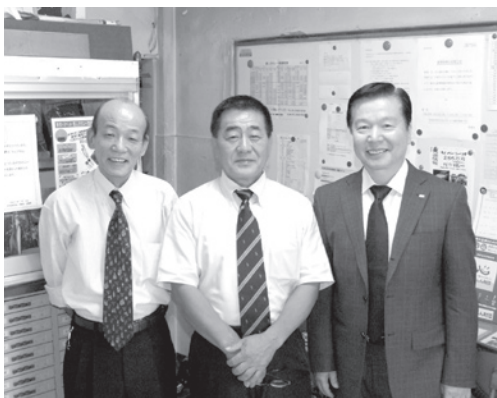
東京

ぐるり

支部紹介 第3回

日個連東京都営業協同組合 交友支部

パソコン、野球……盛んな部活動に IT化で仕事の効率アップ



右から三浦支部長、塩田専務理事、宮共済担当理事

支部員が墨田・台東・荒川の3区にまたがる交友支部。その特徴を三浦支部長に尋ねると「部活が盛んです」。中でも野球部は優勝経験のある強豪ですが、ここ数年は高齢化もあって成績が振るわないと、監督の塩田専務理事は苦笑い。一方でゴルフ部、ボウリング部も活発に活動しています。

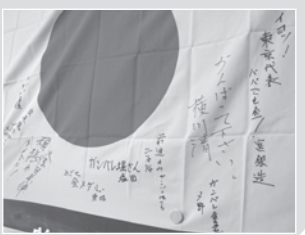
支部の最大の特徴はIT化で、共済担当理事・宮銀造さんが独学でパソコンを習得、月報のフォーマットを作ったのが始まりです。今は月に1回のパソコン教室で、月報の作成方法などを指導中。ホームページも充実し、パソコンを使えない人は携帯電話でもアクセス可能。「お知らせなどを、いつでも見ることが出来ますよ」と宮さん。

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

なんでもトピックス

ねんりんピックに出場!

支部員の堀尾武信さんは、11月に鹿児島で開催される高齢者(失礼!)のスポーツ・文化の祭典「ねんりんピック2008」で将棋部門に出場。今、支部員の熱い声援を受けています。



充実している交友支部のホームページ



年に1回の旅行は、支部のほとんどが参加します!